

2025年2月期 第2四半期 (中間期) 決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年10月11日

上 場 会 社 名 株式会社ハブ 上場取引所

コード番号 3030 URL https://www.pub-hub.co.jp

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 太田 剛

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理本部長 (氏名) 高見 幸夫 TEL 03-3526-8682

半期報告書提出予定日 2024年10月11日 配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第2四半期(中間期)の業績(2024年3月1日~2024年8月31日)

(1) 経堂成績(**思計**) (中間朔) (0)未順 (2027年0月1日 · 2027年0月01日 · (1) 経営成績(**思計**)

(1)経営成績(累計)					(9	%表示は、	対前年中間期	期増減率)
	売上高	5	営業利	益	経常利	益	中間純和	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期中間期	5, 432	11. 6	275	50.0	265	55.8	252	58. 7
2024年2月期中間期	4, 867	43. 7	183	_	170	_	158	_

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円銭
2025年2月期中間期	20. 04	_
2024年2月期中間期	12. 63	_

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期中間期	6, 323	2, 693	42. 6
2024年2月期	6, 931	2, 516	36. 3

(参考) 自己資本 2025年2月期中間期 2,693百万円 2024年2月期 2,516百万円

2. 配当の状況

- · HD - · · · · · · · · · · · · · · ·					
	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円銭	円銭	円銭	円銭
2024年2月期	_	0.00	_	6. 00	6. 00
2025年2月期	_	0.00			
2025年2月期(予想)			_	9. 00	9. 00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年2月期の業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高	ī	営業利:	益	経常利:	益	当期純利	益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11, 100	13. 5	460	66. 1	420	64. 5	370	36.7	29. 42

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無 ② ①以外の会計方針の変更 : 無 ③ 会計上の見積りの変更 : 無 4 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(中間期)

2025年2月期中間期	12, 830, 200株	2024年2月期	12, 830, 200株
2025年2月期中間期	252, 282株	2024年2月期	252, 282株
2025年2月期中間期	12, 577, 918株	2024年2月期中間期	12, 577, 936株

- ※ 第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来予測に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的である と判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 中間財務諸表及び主な注記	2
(1) 中間貸借対照表	
(2)中間損益計算書	3
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	4
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(重要な後発事象)	5

1. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

	前事業年度	当中間会計期間
	(2024年2月29日)	(2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 760, 239	2, 885, 163
売掛金	180, 852	293, 55
原材料及び貯蔵品	78, 415	87, 49
未収入金	50, 626	43, 72
その他	210, 598	260, 23
流動資産合計	4, 280, 732	3, 570, 17
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 037, 430	1, 064, 67
その他(純額)	106, 736	161, 46
有形固定資産合計	1, 144, 166	1, 226, 14
無形固定資産	30, 802	22, 66
投資その他の資産		
保険積立金	233, 847	233, 84
差入保証金	1, 036, 955	1, 047, 91
その他	205, 227	223, 18
投資その他の資産合計	1, 476, 030	1, 504, 95
固定資産合計	2, 651, 000	2, 753, 75
資産合計	6, 931, 732	6, 323, 92
負債の部		, ,
流動負債		
買掛金	254, 664	312, 68
短期借入金	52, 680	=
1年内返済予定の長期借入金	274, 200	521, 40
未払金	343, 182	335, 97
未払費用	281, 756	306, 06
未払法人税等	29, 597	15, 74
賞与引当金	191, 570	136, 82
その他	213, 767	213, 74
流動負債合計	1, 641, 419	1, 842, 42
固定負債		1,012,12
長期借入金	2, 149, 650	1, 162, 70
リース債務	31, 375	34, 01
長期未払金	10, 125	4, 00
資産除去債務	547, 209	554, 58
その他	35, 202	32, 80
固定負債合計	2, 773, 564	1, 788, 09
負債合計	4, 414, 983	3, 630, 52
・ 発展しい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		3, 030, 02
株主資本		
	100, 000	100, 00
資本剰余金	1, 727, 158	1, 727, 15
利益剰余金	963, 161	1, 139, 80
自己株式	<u>△273, 570</u>	△273, 57
株主資本合計	2, 516, 748	2, 693, 39
純資産合計	2, 516, 748	2, 693, 39
負債純資産合計	6, 931, 732	6, 323, 92

(2) 中間損益計算書

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上高	4, 867, 815	5, 432, 737
売上原価	1, 424, 252	1, 600, 118
売上総利益	3, 443, 563	3, 832, 618
その他の営業収入	34, 619	48, 155
営業総利益	3, 478, 183	3, 880, 774
販売費及び一般管理費	3, 294, 382	3, 605, 003
営業利益	183, 800	275, 770
営業外収益		
受取利息	22	255
雑収入	2, 618	1, 428
営業外収益合計	2, 641	1, 683
営業外費用		
支払利息	15, 811	11, 587
雑損失		105
営業外費用合計	15, 811	11, 692
経常利益	170, 630	265, 761
特別損失		
固定資産除却損	93	
減損損失	15, 957	<u> </u>
特別損失合計	16, 051	
税引前中間純利益	154, 578	265, 761
法人税、住民税及び事業税	13, 181	14, 238
法人税等調整額	△17, 459	△591
法人税等合計	△4, 277	13, 646
中間純利益	158, 856	252, 114

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税引前中間純利益	154, 578	265, 761
減価償却費	107, 495	114, 638
受取利息	$\triangle 22$	△255
支払利息	15, 811	11, 587
固定資産除却損	93	_
減損損失	15, 957	_
売上債権の増減額(△は増加)	△22, 189	△111, 796
棚卸資産の増減額(△は増加)	3, 510	△9, 078
仕入債務の増減額(△は減少)	74, 085	58, 016
未払金の増減額(△は減少)	25, 214	98, 726
未払費用の増減額(△は減少)	54, 369	25, 892
契約負債の増減額 (△は減少)	17, 513	22, 335
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45, 033	△54, 743
長期前受収益の増減額 (△は減少)	1, 293	$\triangle 2,401$
その他	△237, 975	△152, 826
小計	254, 769	265, 856
利息の受取額	22	255
利息の支払額	△15, 315	△12, 826
法人税等の支払額	△27, 978	△28, 093
営業活動によるキャッシュ・フロー	211, 498	225, 191
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
有形固定資産の取得による支出	△63, 271	△166, 856
無形固定資産の取得による支出	△4, 000	_
差入保証金の回収による収入	9, 514	166
差入保証金の差入による支出	△24, 927	△15, 900
長期前払費用の取得による支出	△5, 535	△13, 188
資産除去債務の履行による支出	△8, 020	_
その他の支出	△10, 000	△10,000
その他の収入	62	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106, 178	△205, 778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△57, 000	△52, 680
長期借入れによる収入	<u> </u>	1, 500, 000
長期借入金の返済による支出	△137, 100	$\triangle 2, 239, 750$
リース債務の返済による支出	\triangle 16, 652	△16, 481
割賦債務の返済による支出	△10, 345	△10, 345
自己株式の取得による支出	△19	_
配当金の支払額	<u>—</u>	△75, 231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△221, 118	△894, 488
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△115, 798	△875, 075
現金及び現金同等物の期首残高	4, 529, 233	3, 760, 239
現金及び現金同等物の中間期末残高	4, 413, 435	2, 885, 163

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年10月11日開催の取締役会において、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

1. ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、当社の従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

- 2. 新株予約権の発行要領
 - ①新株予約権の発行日 2024年12月12日
 - ②付与対象者の区分及び人数 当社従業員 302名
 - ③新株予約権の発行数2,233個
 - ④新株予約権の払込金額

未定

- ⑤新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式223,300株(新株予約権1個につき100株)
- ⑥新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
 - i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i) 記載の資本金等増加限度額から上記i) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
 - i) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍した場合において、当該新株予約権者が引き続き新株予約権を行使することにつき正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に承認した場合は、この限りでない。
 - ii) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとする。
- ⑨新株予約権の行使期間

2029年12月12日から2032年12月11日まで